

(様式2)

平成 25 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1590400071		
法人名	社会福祉法人つばめ福祉会		
事業所名	グループホーム保内の杜		
所在地	新潟県三条市上保内乙533番地7		
自己評価作成日	平成26年1月15日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/15/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成26年2月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム保内の杜は、平成22年4月に1階の小規模多機能型居宅介護事業所に併設した事業所で、共に地域に開かれた事業を目指しています。

開設当初から、併設事業所の利点を活かして、職員を事業所別に固定しない勤務体制を継続しています。これによって、ご利用者同士の交流の機会や活動内容が広がり、職員全員と馴染みの関係ができ、より柔軟で多彩な支援が提供できるように取り組んでいます。

また、廊下も居室も全面畳敷きの環境に加え、広い窓からは自然豊かな景色が楽しめて、ゆったりと落ち着ける事業所となっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

介護老人福祉施設、障害者支援施設など多岐に渡る福祉事業を展開する歴史ある社会福祉法人が運営するグループホームである。母体法人は複数の地域密着型サービス事業所の運営を行っており、法人の協体制のもと、そのノウハウを活かした事業展開が進められている。

平成22年4月に開所し、5年目を迎えようとしている。1階では平成19年から小規模多機能型居宅介護事業所の運営が行われており、地域密着型サービス事業所として地域にも周知されている。これまでも運営推進会議を活用した地域連携や、近隣の小学校や保育所との世代間交流が推進されてきたが、今年度は、小学校に出向いて児童に対して認知症に関する講義を行ったり、地元公民館で地域住民と一緒に救命法講習を実施するなど事業所機能の地域還元を試みており、地域に根差した運営がより強く推進されている。

今回の自己評価は、職員一人ひとりが記入したチェックシートを管理者がまとめあげたものであり、運営推進会議でも外部評価について意見を求める予定である。管理者・職員は、評価の一連の過程を通じて提供するケアが自らの目指す目標に沿うものかを振り返り、視点を話し合う機会としても外部評価を活用し、利用者が満足する支援について話し合いをする場面を増やしている。利用者一人ひとりをよく知り、気持ちよく暮らせる事業所を創り上げるという目標に向けて、管理者・職員が一丸となって自らの目指すケアの追及に日々取り組んでいる。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を基に、地域密着型サービスの目的や役割を理解し、「その人を知る」「気持ちのいい杜」を目標に上げて取り組んでいる。毎月の会議やカンファレンス、また日々の相談や報告の中で振り返りを行っている。	事業所の目標は、法人理念を基に職員が話しあって作ったものである。利用者が事業所で気持ちよく暮らせるようにとの願いから、毎日の職員行動指針の唱和や、会議などでのケアの振り返りにより、目標追求を意識したケアの実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所の活動が地域性に沿ったサービス内容となるように、運営推進会議やボランティアから、地域の声や意見を聞きながら進めている。	踊り、語り部、話し相手などのボランティアの受け入れや、地域行事の夏祭りや小正月行事への参加などを通じて日常的な地域交流を進めており、また、隣接する保育所・小学校との相互の交流も図られている。中学校区で行われた通学時のあいさつ運動にも朝、利用者として事業所前に立ち地域の一員として参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	小学校や保育所との交流、また地域行事や当事業所の行事参加を通して、地域に出て行く機会や事業所の活動内容を見学してもらう機会をつくっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回の会議で事業所内の活動状況に加えて、事故(インシデント含む)の状況報告を行い、率直な意見や指摘をもらっている。その結果を職員に報告し、再発防止に努めている。	運営推進会議には、利用者、家族、自治会会長、小学校校長、市担当者、地域包括支援センター職員を構成委員として2か月に1回開催している。ボランティア、研修内容、事故報告などについて意見交換が行われており、出された意見をサービスの質の向上に活かすとともに、会議を通じた地域への事業所の理解浸透にも役立てている。会議録は玄関に設置し開示している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日常的に、メールや電話で質問や情報交換を行い、相談必要な時は直接伺って、コミュニケーションを図っている。	市担当者とは、メールや電話などで日常的な連絡が密にとられている。運営推進会議や事業所夏祭り等へ参加してもらうことで事業所の実情を伝え、ケアサービスについて意見を求めている。対応が困難な事例についても、市や地域包括支援センターへ相談し、協働で取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束や抑制をしない支援に向けた環境設定に努めている。また安全面の配慮とその人の気持ちを確認し、抑制しない対応方法を職員間で検討している。	法人の研修により、職員が禁止の対象となる具体的な行為を学ぶ機会が設けられている。防犯の理由による夜間の施錠以外は鍵をかけることはない。危険回避の為のやむを得ないケアであっても、会議などを活用してケアの方法を検討、評価をし、身体拘束をしないケアを徹底している。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	市町村が主催する研修に参加し、参加職員による伝達学習会を設け、各々の行動を振り返る機会としている。	年1回市主催の研修に参加して高齢者虐待防止関連法などについて学習し、職員間で伝達している。事業所内では、一生懸命ケアを提供するほど提供するケアが見えなくなると考え、管理者が職員同士の会話に注意を払うとともに、気になった時には職員がお互いに言葉をかけるように心がけている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要時、情報提供できるように、制度申請手続きを行った職員と確認し合い、学習している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書及び重要事項の内容や利用料金について、パンフレットなどを活用して分かりやすい説明に心がけている。介護度の変更に伴う料金についても、その都度、説明し了解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から、ご家族の面会や来所時には積極的に職員から声かけを行い、意見や要望を言っていただける関係作りに努めている。	利用者、家族から運営に関する率直な意見を受けるには信頼関係が重要と考え、明るい受け答えや好感の持てる会話を心がけて直接コミュニケーションを図ることを意識している。現在、運営に関しては好意的な意見が多いが、事業所では潜在的な意見の収集にも取り組もうと考えている。	事業所は、利用者や家族の潜在する意見や要望も重要としており、間接的な意見収集の機会を検討しているところである。今後、法人が予定する満足度調査などを活用して意見収集に努め、結果をサービスの質向上に役立てていくことを期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の事業所会議は職員が交代制で担当し、議題提起から職員主動で行っている。また人事考課制度の導入によって、職員の意見を聞く機会や吸い上げの体制ができています。	毎月の職員会議では、職員が提案した節電の取り組みなど運営に関する意見のほか、接遇やケア方法など多岐に渡る議題が検討されており、疑問や意見を職員同士で話し合う機会となっている。管理者は、日頃から、職員へ言葉をかけ、言うべき意見が埋もれないような雰囲気作りに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度の導入によって、職員個々の目標管理を行っている。また、日々の労働時間管理表を作成し、超過勤務の状況把握と就業環境の整備に努め、指示や調整を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々の目標に沿って外部研修に臨めるように情報提供している。また法人内の年間研修計画や事業所内の定期的学習会への参加を進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	介護福祉士養成校からの実習受け入れや他法人からの研修受け入れにより、日々のケアの振り返りや気づきをもらう機会となっている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前に体験利用を行い、環境変化による不安の解消に努めている。その中で、ご本人の言葉や気持ちを汲み取り、関係作りの参考としている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の迷いや思い、また苦労話など聞いている。不明な点や困っている点など、十分に話を聞く姿勢を大切にしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事業所の機能や特徴を説明し、ご本人やご家族の要望やニーズに沿ったサービス内容の提供ができるか否かについて、一緒に確認している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「その人を知る」「気持ちのいい杜」を事業所目標に掲げて、ご利用者の生活支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と共に支え合えるように、定期受診日の付き添いや必要物品を準備してもらうように随時依頼している。またその人らしい暮らしができるように、できること、できないことを話し合いの上、見極めている。	利用者の日頃の暮らしぶりについて、事業所だよりを家族へ手渡しする際、写真を添えて伝えている。家族が利用者の暮らしに関わりやすいように、好きな食べ物を届けてもらったり、居室の掃除を依頼したり、外泊、外出など一人ひとりに合わせて家族から協力が得られるよう、よく相談しながら関係を築いている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚や知人の訪問時は馴染みの関係性が継続できるように、ゆっくり落ち着いて過ごせる場所を提供している。	親戚や近所の知人との交流、昔からの理美容店の利用、祭りなどの馴染みの行事参加等、家族と役割を相談しながらこれまで利用者が大切にしてきた関係が継続できるよう支援している。また、事業所での暮らしの中で新たな関係の構築にも意識して取り組んでおり、地域交流やスーパーへの買物などを通じて馴染みの関係を築いている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員はご利用者が共に助けあって暮らしていく大切さを理解し、孤立やトラブルにならないように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院中は面会や情報交換を重ね、ご家族の不安解消に努めている。また、住み替えについては情報提供を十分に行い、環境変化によるリスクを最小限にできるよう配慮している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常のコミュニケーションからご本人の意向や思いを汲み取り、職員間の共有に努めている。また、プランに移行できるようカンファレンスで検討している。	思いや意向は利用者の暮らし方により変化していくものと理解し、普段の会話、表情や行動から読み取るように努めている。把握した一人ひとりの思いや意向は、アセスメントシートに追記され、職員間で共有が図られている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用者個々の生活様式や全体像を法人独自の個別介護留意事項に記録し、職員間の共有に努めている。新たな発見や情報は、その都度、追記し更新している。	事業所での暮らしが始まってから、それまでの暮らし方について利用者や家族との会話から情報収集している。情報はアセスメントシートに集約され、職員間で共有されると共に、茶碗洗い、書道、菓子作りなどこれまでの趣味や暮らしを活かして利用者一人ひとりの活動につなげるよう検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	「気持ちのいい杜」を提供するために、一人ひとりのその人らしさを追求し、できる力、分かる力に目を向けて、職員による過剰支援にならないように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議で上がったご家族の意見やご本人の意向を尊重し、担当職員が介護計画を作成している。その後は毎月のモニタリングと随時のカンファレンスで確認し、状態に応じた援助内容になるよう見直しをしている。	担当者会議では、事業所での暮らしを伝えながら、介護計画の原案について家族と職員で意見交換し、その際には家族の意向やケアの方法などの希望も盛り込んで介護計画を完成させている。現状に即した介護計画であるかは、毎月のモニタリングにより実施状況をみて確認している。	担当者会議での利用者の意向確認が難しいこともあり、担当者会議に利用者は参加していない。しかし、利用者本人のための介護計画であることから、介護計画の内容を理解しやすく説明するなど意向確認の方法を工夫し、利用者にも担当者会議に参加してもらえるよう取り組んでほしい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画の記録と細かな変化や気づきを記録し、職員間の共有や個別ケアの見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居後についても、ご利用者やご家族の状況に応じて、法人内外のサービス事業への移行も視野に入れて支援している		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の商店や理容室、ボランティアや民生委員、他にも多くの力を借りて、共に支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご利用者のかかりつけ医との関係性を継続できるように支援している。また状況に応じて専門医の受診を必要とする時や状態に不安のある時は看護師の同行や情報提供書の作成によって安心を提供している。	これまでのかかりつけ医へ家族の協力により受診することを基本としている。受診の際には事業所での様子をまとめた情報提供書を家族から医療機関へ渡してもらっている。重度化により、家族だけの受診が困難になった場合は、職員による受診送迎など柔軟な支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師による定期的学習会や日々の情報交換によって介護職との連携が図られている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は病院の看護師や相談員、またご家族との情報交換を行い、退院時にスムーズに受け入れができるように調整している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	サービス担当者会議において、ご利用者の終末期に対する意向をご家族に確認している。そこで事業所のできることを、できないことをお伝えし、共通の認識のもとで支援している。	医療支援の必要性がなければ重度化しても対応は可能であるが、医療的な体制が十分でないため、対応の限界があることを入居時に本人・家族に説明している。併設事業所による受け入れなど法人の協力や医療機関との連携により、状態に適した住まいへの住み替えを支援している。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	今年は車内での急変対応と嘔吐や誤嚥時の対応訓練を実施している。また消防署の協力のもと、地域の方と一緒に普通救命講習会で心肺蘇生法の学習ができた。	利用者の急変に備えて、AEDの使用法、救急救命法の訓練を毎年実施している。今年度は、事業所が中心となり、地域へ広報して公民館で地域住民とともに実施した。転倒、薬の飲み忘れなどの事故はその都度対応が検討され、運営推進会議でも報告されている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の総合避難訓練は消防署の立ち会いで、地域の方やご家族の協力を得て実施している。またご利用者も参加し、夜間災害を想定した訓練を実施できた。	地震、火災想定避難訓練を年2回実施し、水害時の避難方法も確認している。避難訓練では、家族や地域住民から参加協力を得て、消防署の立ち会い指導のもとで役割分担を確認した。また、運営推進会議を通じて地域や小学校との相互の協力体制も確認している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人理念に基づき、その人らしさを尊重した言葉かけや対応に注意している。事業所会議で接遇面やプライバシーの確保について、振り返る機会としている。	集団生活の中でのプライバシー確保について、職員会議で話題にし接遇の検討を行っている。入浴の際は体にタオルを掛ける、居室を訪問する際は声をかけるなど、日常的に職員が利用者のプライバシーに配慮できるよう管理者は職員を指導しており、職員は理解を深めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉では十分に意思表示できない場合も、表情や動きから、ご本人の思いや希望を汲み取れるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの希望とニーズを明らかにして、ご本人のペースを作っている。職員はその状態や動きに合わせて柔軟に支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日頃から、身だしなみに心がけ、外出時には身なりに配慮して、おしゃれができるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員はご利用者のできる力を引き出して、準備から後片付けまで一緒に行っている。またメニューについて説明し、美味しく味わっていただけるような楽しい雰囲気に心がけている。	食事の準備や後片付けなどは利用者と職員が共に関わっており、ゆったりとした食事時間がつくりられている。介助を必要とする利用者も多く、食事中は賑やかに会話して過ごすことが難しい状況もあるが、職員は利用者一人ひとりへ言葉をかけながら美味しくゆっくり食事を摂ってもらえるよう配慮している。利用者と話し合った行事食や出前など、好みの食事が食べられる機会もつくり、食事を楽しむ工夫をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者の食事量や水分量、好みを知り、必要な支援に努めている。摂取量少ない方については、主治医に相談して栄養補助食品を処方してもらい、プランに組み入れて支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは定着している。そこで異常の早期発見に努め、受診や訪問歯科診療につないでいる。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、オムツ内の排泄の減少に努めている。また自宅での排泄方法を確認し、家族とも相談しながら、段階的に自立に向けた支援に取り組んでいる。	オムツに頼らない排泄を支援しており、排泄の間隔を見て言葉をかけトイレ誘導をしている。重度化している利用者や排泄の感覚が曖昧な利用者にも、気持ちよく過ごせるようにトイレやポータブルトイレに腰掛ける回数を増やすことに取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘傾向のご利用者には、起床時に水や牛乳を進め、運動やマッサージ、定時のトイレ誘導など、時間や方法にも工夫を重ねている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間は特に定めず、ご利用者のその日の状態や希望に応じて、併設事業所の大浴槽でゆっくりと入ってもらっている。但し、入浴を好まない複数のご利用者については、毎日、ご本人の入りやすい時間やタイミングに工夫を凝らして対応している。	お茶や果物を湯船に浮かべた変わり湯を季節の楽しみとして提供している。一人ひとりの状態に合わせた柔軟な支援を行っており、重度化にも対応できる併設事業所の浴槽も活用している。入浴は1日おきを基本として本人の希望に合わせているが、入浴が苦手な利用者へは、外泊時の入浴や足浴の提供など、タイミングをはかりながら工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの年齢や体調、生活リズムを考慮しながら、活動時間と休息時間の支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報一覧表を用いて、内容や副作用を確認している。薬の変更時は経過観察を記録し、次回受診時の情報提供に役立てている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員は季節に合わせた行事や活動内容を提案し、ご利用者一人ひとりの生活歴やできる力を活かした支援に取り組んでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	地域の行事や季節に合った外出行事への参加は支援できているが、今年は日常的な散歩や買い物、ドライブに出かける機会が少なかった。その他、2階から降りて1階で共同で過ごしたり、テラスに出たりと気分転換を図っている。	利用者の希望により、ドライブ等の外出行事や家族との外出などを支援している。1階のテラスでのお茶会、2階から見える小学校の屋外授業の見物など利用者が外気に触れる機会を設けて、季節感を味わえるよう工夫している。事業所では、今後、近隣の散策や一人ひとりの希望にそった外出に取り組んでいく意向である。	今年度は職員配置の変更があり、これまでのような日常的な外出支援をなかなか行えない状況があった。職員育成が進んでおり、安定した職員体制が整った時点で、日常的な外出支援を再開し、地域と触れ合う機会を増やしていくことを期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日常的な金銭管理は行っていないが、自己管理困難な方に対しては一時預かりなど、トラブル防止の支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持しているご利用者やご家族への電話連絡を希望されるご利用者に対しては行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物の2階に設置し、豊かな自然が見渡せる。また、事業所内の床が全面畳敷きで、落ち着ける空間としている。	床は全面畳敷きという造りを活かし、家庭的な雰囲気作りに取り組んでいる。調査時は共用空間の食堂にコタツが設置され、冬の飾りつけが季節感を醸し出していた。食堂には、テレビの音などが適度な音量で流れており、利用者同士の話し声や利用者と職員の会話からも自然な生活感が感じられた。家庭的な雰囲気のする居心地良い食堂で利用者が過ごす時間が自然と長くなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中でもご利用者同士の会話が楽しめるように随時環境設定を検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室も畳敷きで落ち着ける空間としている。壁には家族の写真や愛用品を飾って安心できる環境に工夫している。	ベッドは備え付けであるが、希望により布団で休むことも選択できる。利用者が気持ちよく暮らせるように家族へは馴染みの品物の持ち込みを依頼しており、家族の写真、趣味の裁縫道具、電子ピアノなど、これまでの暮らしで使っていた馴染みの物が自由に持ち込まれている。居室はプライバシーが確保できる場所として活用されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	環境の変化を最小限に抑えて、不安や混乱を防止し、できる力を維持できるように努めている。		